

**平成 23 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会
第 4 回会議要旨**

<開催日>

平成 23 年 7 月 7 日（木）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 会議室

<出席者>

外部評価委員（3 名）

名和田部会長、中原委員、鍋島委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開会>

1 計画事業評価について

【部会長】

第3部会を始めます。始めに全体会での話を踏まえ、評価方法について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

まず、経常事業化するものについての扱いですが、全体会では経常事業化するものについては原則として評価対象にしないという話がありました。ただし部会として必要と判断した事業については評価するとしていましたので、本日はこの件について、第3部会として評価する事業があるかご検討ください。

それから今年度の外部評価の方法についてです。「適当である」と評価した項目については「総合評価」を除き原則として意見は書かない。何かご意見があれば「その他意見」か「総合評価」に書く。「適当でない」評価の項目については必ずコメントを書いていただくというのが全体会でのお話でした。

【委員】

それから「第二次実行計画への方向性（見込み）」への意見は必ず書くということで。

【事務局】

はい。

【部会長】

だから、全部「適当である」でみんな一致していても、そこは書く。

【委員】

それと「協働の視点による評価」は、書きたいことがあれば書くということでもいいですか。

【事務局】

結構です。

【部会長】

去年は、「協働の視点による評価」は何か必ず書くようにしていましたよね。

【事務局】

はい。去年は協働をテーマにしてやろうということが大きな柱でしたので。

【部会長】

まず追加質問及び再質問への各課からの回答について検討します。事前に事務局から送られてきましたので、お読みいただいているかと思いますが、よろしいでしょうか。取りまとめの日程もありますから、今回の回答へのさらなる質問はどうしても必要な場合のみとしましょう。

【委員】

こちらの回答で結構です。

【部会長】

ありがとうございます。

次に第3部会の計画事業評価をとりまとめていきます。これが今日のメインですね。お手元に「外部評価チェックシート」がありますね。各委員が事業毎項目毎に「適当である」か「適当でない」の評価を付けていきます。「適当でない」と付いた項目については、理由と意見を出してもらう。先ほど事務局からあった経常事業化する事業についての判断もこの流れでやっていけばよいかと思います。ただ、「第二次実行計画への方向性（見込み）」への評価は「適当である」でも意見が必要ということで時間も掛かりそうなので、そこは次回までにまず各委員でまとめる。

ここまで今日やって、「第二次実行計画への方向性（見込み）」や「その他意見」も含めた全体の取りまとめを次回行う。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

まず1「自治基本条例の制定」。

経常事業化する事業ですね。評価はどうでしょうか。「適当でない」とか意見を書きたいという項目のある方はいらっしゃいますか。

評価対象とはしないということでよろしいですか。

【委員】

結構です。

【部会長】

では次に2「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」です。いかがでしょうか。

【委員】

内部評価を見ると、4つの視点については全て「適切」と評価しておいて、総合評価は「計画以下」としている。その理由は、東京都との関わりがあるから、やるべきことはやったけれども云々と、そういう書き方になっている。それで「最終年度に向けた方向性」は「現状のまま継続」になっている。こういうふうにお書きになる気持ちはわからないではないけれども、このままにしておくのもどうかと思う。

「第二次実行計画への方向性（見込み）」についても「継続」となっている。

【部会長】

でもやっぱり都との間の話し合いを続けていくほかはないのではないかな。

【委員】

都との話し方を続けていくのに、「手段改善」をしてもいいのではないかな、話し合いの手段ということで。また昔のように押しかけたりして、昔のほうが元気よかったですよ。

【委員】

新宿区としてやると結論が出ているものについてはどんどんやるというような姿勢、そしてこういう人材も育成しましょうということをやっている。そういう人材を都との議論にも大いに活用して目出しをしていくということでないといけないのではないかな。

【事務局】

「最終年度に向けた方向性」が「手段改善」ではないか、ということでしょうか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

わかりました。今のご意見のようなことを去年も話し合いました。そこで出てきたキーワードはスピード感です。もうちょっとスピード感を持って取り組めないのかというお話だった。

昔はみんなで押しかけたのだということを言われると、それは何となく私もすんとくるような気がする。言い方としては「区民の総意を示すような運動をもう少し組織するような「手段改善」を望みたい」という感じでしょうか。時々あるのは、全国の議会に働きかけて、議会で決議を上げるみたいな、そういう運動の仕方をしている全国団体ってありますよね。そういうことができるかどうか知りませんが、23区の各議会で決議を上げてもらうとか。

【委員】

もう少し区民と協働して東京都に働きかけない限り、なかなかこっちには目を向けてもらえない。

【部会長】

なるほど。

区民の側から見ると、都区制度改革で都と直接交渉だけしていてもなかなか進展しないので、区民の総意を示すような運動、発想をしてほしいということですね。

2番は「最終年度に向けた方向性」を「適当でない」として、「手段改善」ではないかというふうにまとめたいと思います。

他の項目はどうでしょうか。

今までのご議論を言い換えると、この事業の担い手、世論の担い手としてももう少し区民の総意を示すということになる。とすると①「サービスの負担と担い手」は「適当でない」になるかなと思う。

②「適切な目標設定」は「適当である」でしょう。

③「効果的・効率的な視点」は「適当でない」だと思う。

④「目的（目標水準）の達成度」は、「達成度が高い」と内部評価しているけれど、これはどうしますか。②を「適当である」としてその目標は達成してます。「適当である」ですかね。

【委員】

目的が低すぎると思うけど。

【部会長】

我々の肝心なところは「最終年度に向けた方向性」は「手段改善」にしてほしいというところにある。ここについては「適当でない」にしましょう。

【委員】

そうですね。

【部会長】

総合評価C「計画以下」という内部評価は、「適当である」としておきますか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

まとめると①は「適当でない」②が「適当である」で、③が「適当でない」、④は今「適当である」、「総合評価」を「適当である」、「最終年度に向けた方向性」を「適当でない」にする。

次は3「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」です。

3については、枝事業がたくさんあって、それらをまぜて平均評価はなかなかしたいというのが、外部評価委員会も主管課も同じような認識で、それだったら計画のつくり方がおかしいのではないかという議論にまで発展したところです。

【委員】

再質問にお答えいただいている。

【委員】

表題が「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」ですよ。多様な主体があるから、いろいろな協働の形があり、いろいろな活動があることによって、バラエティーがある。どんなにバラエティーがある状況になっているかということがわかりさえすれば、それで良いのだと思う。

【部会長】

いくつかの枝事業から成り立っているが、それらをあわせて評価するのは難しいと主管課は

おっしゃっている。それは、評価する立場からすると、評価のしようがないような計画のつくり方になっていないですかと思い、今回質問申し上げた。そうしたら、向こうのほうも、その辺、工夫していかなきゃいけないと思うというお答えでした。

【委員】

それは一つのお考えだと思うが、いろいろな枝事業がある。しかし、くどいようですが、多様な主体との協働ということが推進されればいいのだから……

【部会長】

いや、そうなのですけれども、それを構成しているアクションの中で、非常に効率の悪い、意味のないものがあるかもしれない。

こういうシートで向こうもこっちも作業していると、こういうシートには落とし込めないような事業構造になっているのは問題ではないか。中身はいいのですよ。多様な主体との協働の推進自体は非常に良いことなのですけれども、それを評価というか、PDCAサイクルを回していくのに適した事業構成になっていないのではないかな。

そう考えると、「適当である」、「適当でない」はどうつけたらいいのかよくわからない。「第二次実行計画への方向性（見込み）」には、やっぱり計画事業の構成そのものを評価に適合したものにしてほしいということになると思う。悩ましいですよ、これは非常に。

②については「適当である」で良いかと思いますが。

【委員】

内部評価を見ると、③「効果的・効率的な視点」は「効果的・効率的」となっているのに、④「目的（目標水準）の達成度」は「達成度が低い」となっている。ここがわからない。

【部会長】

揺れているんですね。

【事務局】

「事業の指標」の「達成水準」の多くが「目標値」を満たしていないことから、この制度としては達成度が低いと言わざるを得なくなってしまった。ただ、この事業自体は、効果的であることは間違いないと事業課は思っているということでしょう。

【部会長】

協働事業提案の申請件数が減るのはどの自治体も一緒だから、ある程度しょうがないと思う。それでも掘り起こし効果が継続しているなら、実績が多少減っても続けていく意味はある。「適当である」という気がします。

ちょっと気になったのは、NPO等のネットワークをつくりましようと言っているけれど、新宿のNPO、少なくともNPO法人は、新宿区とは関係ないものが多い。だから、ああいう評価が適切なのかな。これは前から抱いていた疑問なのだけれど、そこはやや気になりました。

ただ私の気になっているところは、この事業全体から見れば小さな問題になってしまう。事業規模が大きい、枝事業の集合体みたいな事業だから、全体として見れば、やっぱり「適当である」という評価になるのだらうと思う。だから「第二次実行計画への方向性（見込み）」も

「適当である」になるのかもしれないけど、意見として、第二次実行計画ではもう少し評価に適合した事業の組み方にしてほしいと思います。

【委員】

そうですね。

【委員】

もしくは、工夫してやっていることがきちっと評価として出てくるような形で、目標を設定してほしいということですね。

【部会長】

3番は全項目「適当である」として、何かメッセージを伝えたいと思いますので、それを次回に考えましょう。

次に4「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」です。昨年はいろいろご意見がありまして、まとめるのに苦労しました。

【事務局】

去年の内容についてまず事務局から説明させていただきます。昨年は「町会・自治会」と「地区協議会」を分けて考えるという話でした。同じ計画事業に2つのことが入っているから、片方に「適当でない」とする部分があると全体が「適当でない」になってしまうという議論がありました。

【委員】

分けないと無理ですね。町会は町会でやっているし、地区協は地区協でやっています。一緒にはやっていない。両方に顔を出している人はいるけれども、メンバーも全然違う。

【部会長】

地域活性化支援という形で行政からは一緒に事業に入れているのでしょう。

ただ、町会は町会で独自に活性化させたいと考えているようだから、地区協の活性化と町会の活性化は本来別の事業ではないかと思う。

【委員】

第二次実行計画では分けてもらうといいかもしれませんね。

【部会長】

もちろんそういうご議論もあると思います。他方で、この町会というものについてはそれぞれの考え方に原理主義的な立場があって折り合いにくいものなのです。

【委員】

そうですね。

【部会長】

とりあえず真っさらの立場でお考えになってどうでしょうか、「適当である」「適当でない」という点で言うとうどうですか。

【委員】

先に意見だけを申し上げますと、まず町会については言うまでもなく大事な活動であって、

特に超高層マンションの町会不加入問題とか、加入した方がいい人が加入していないなどという現実を救わないといけない。現状では災害時の連携とかそういうところに問題がありそうだから、そういう明らかに問題になっている箇所には手を打たなければならない。町会の活動について、現状でもよくやっておられることは認められるから評価は出来る。けれど、そういう問題についてももしっかりやってほしいということです。

それから地区協議会は、協議会活動について、協議会を構成している人たちや地域の特性によって、重点の置き方とか、そういうのが違ってくると思う。多様な形態の協議会活動が地域ごとにあっていいのではないかと思う。協議会活動について、区内均一的な評価をしないで、協議会毎に自由に活動することが大事じゃないかと思っています。

【委員】

それはありますよね。

【委員】

もっと素直に苦労しながらやっているのですよと、やっどこまで来たのですよ、もう一歩なのですよという書き方もあると思うのだけれど。

【委員】

2つをくっつけちゃっているから、評価を作った人はすごく大変だったと思います。

【委員】

そういう評価をどうするか。さっき言っていたように町会・自治会と地区協議会を別々に評価することは出来るのだろうけど。

【委員】

町会・自治会と地区協議会が縦軸、横軸となって、補い合っていけばいいのかもしれない。

引っ越してきた人や超高層マンションができたとき、町会はその住人が町会活動をきちっと始めるように仕掛けていく。協議会は地域特性の中で、町会の枠を超えて、みんなでやったほうがいいと思われることを拾い出す。タスクフォースみたいにやれば、おもしろいことが出来るのではないかと思うけれど、そういう議論になっていない。

【部会長】

とりあえず3番の外部評価をまとめましょう。

町会・自治会と地区協議会は分けないと評価しづらいということは意見として申し上げたい。

「適当である」か「適当でない」か、という部分だと、先ほどご意見ございましたが、全体として努力してよくやってくれているようだから、「適当である」と付けることになるのかな。こういうふうにしますと区が決断をされて、そのとおりにやって努力されている。内部評価をそういうふうに見れば全部「適当である」と付ける。ただ、その前提のところの問題なんじゃないのとみんな思っているの、その辺は意見として出していく。

4についてはこれぐらいでよろしいでしょうか。

次、5「地域を担う人材の育成と活用」、これはいかがですか。

私はこれについても、評価は「適当である」でいいのですけれども、事業内容の講座みたい

なもので人材が育成されると思えない。この事業自体に僕は批判的なのです。実践が伴った講座じゃないと、実習とか視察とか。

【委員】

「総合評価」が去年C「計画以下」で今年はB「計画どおり」になっていますね。

【部会長】

指標を変えたのですよ。指標を変えて「適」になった。そのことを我々がどう見るか。

【委員】

「適当である」でもいいですね。

【委員】

「最終年度に向けた方向性」と「第二次実行計画への方向性（見込み）」が「手段改善」になっている。手直しをして「計画通り」になったけど今後も改善を提起している。それをもって、全体をよしと読み取りました。

【部会長】

評価は「適当である」にして、第二次実行計画に向けた方向性で、部会としての意見をメッセージとして伝える考えでいきましょうか。

次に38「新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援」です。いかがですか。

【委員】

これはいいのではないかと思います。

【部会長】

いろいろな就労支援が入っていますよね。障害者とか高齢者とか若者とかいくつかのカテゴリーに分かれていて、特に若者の就労支援について、就労した後のケアも大事であるということを書いている。そこはすごく大事だと私も思いました。そういうエールを送りたいと思います。

これは全部「適当である」ということでよろしいですね。

次は76「文化・歴史資源の整備・活用」です。

【委員】

内部評価だけを評価するなら「適当である」でよろしいかと思います。ただ漱石ばかり目立つけれど、落合の整理がうまくいっていない。内部評価に「基金の活用」というのがあるけれど、基金が集まらない。あまりこちらに力が入っていないと感じる。

【部会長】

では評価としては「適当である」けれど今のような意見をどこかに載せましょう。

次は77「地域のお宝発掘」です。今年度で事業終了するようですね。

【事務局】

全体会で「廃止・終了」する事業も基本的に評価対象としないことになっていました。

【委員】

ということにしましたね。

【部会長】

ではここはなしでよろしいですね。

次78「文化体験プログラムの展開」、これはいかがでしょう。

【委員】

一般的な評価として、新宿区は、文化の関係は良いと言われている。

【部会長】

私もこれだけのことができる新宿区ってうらやましいと思う。こういう文化分野を、市民生活を豊かにするために行政として取り組んでいるのは本当にうらやましい。

【委員】

「第二次実行計画への方向性（見込み）」が「手段改善」となっているけど、何を改善するのか。

【部会長】

世界への発信とか、世界的な繋がりづくりとか、新宿区ならそのぐらいやってもいいと思う。

【委員】

なるほど、それはいいですね。

【委員】

「手段改善」するなら、イベント内容にマンネリ的なところがあるので、その辺も見直してほしい。世界への発信とかも、新宿区だったらいいですよ。よくやっていたらいいから。

【部会長】

では78は「適当である」としましょう。

次に80「新宿文化ロードの創出」です。いかがでしょう。

【委員】

去年は②「適切な目標設定」を「適当でない」にしていますね。

【事務局】

「指標1」の達成度が「863.7%」とか「1,517.4%」になっているので、どういう目標の立て方をしているのかという話になりました。

予想に反していっぱい来ていただいたという、うれしい誤算だったということです。

【部会長】

だから去年も目くじら立てて言ったわけじゃありません。

では、これも、「適当である」でいきましょう。

次は81「文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援」ですね。

これは文化分野ですけど、産業振興という側面もある。これはいかがでしょう。

これ、どっちかというビジネスですね。

【委員】

そうです、ビジネスです。

【部会長】

産業政策としては「適当である」なんじゃないかと思ったのですが。

【委員】

いいと思います。

【部会長】

次に133「（仮称）産業振興基本条例の制定」です。22年度で事業終了していますね。評価対象にしないということによろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

次に82「新宿の魅力発信」、これはいかがでしょうか。

【委員】

これとバス事業を絡めてほしい。バスにマップを置くとかそんなものじゃなく。

【部会長】

どこかに意見を書き入れますか。

【委員】

バスに観光マップを置くことは、それでいいことだけれど、バスと結びつけるとか、マップのどこに重点を置くとか、新宿の魅力を発信するには縦割りじゃできない。

【部会長】

では評価は全部「適当である」にして、「協働の視点による評価」に意見を書きましょう。次、84「商店街活性化支援」。

よくやっていらっしゃるところもかなりある。外部評価委員会の意見を受けとめていただいている事業です。

【委員】

とてもよくやっているのでしょうけど、「最終年度に向けた方向性」は「現状のまま継続」ではないでしょう。これは「手段改善」だと思う。それで去年は「適当でない」になっていた。

やっぱり今のとおりじゃしょうがないと思う。今までよくやってきているけれども、役所目線のやり方が多い。完成しました、作りましたというのではなくて、活性化していない地域にきちっと目を向けた改善をしないとイケない。そういうところはシャッター通りになっている。

【部会長】

「第二次実行計画への方向性（見込み）」は「手段改善」としていますね。主管課にも変えるつもりはあるようですが、そんな悠長なことを言っていないで今年度から何とかしようよ、という言い方になりますね。

【委員】

去年はどんな議論で「適当でない」としたのですか。

【部会長】

新宿区の商店街の中に賑わいがなくなったところが、あるのか無いのか議論になりました。

それで今年度主管課に文書で、本当にそうなのかと質問したのです。そうしたら、いえそうじゃないという答えが出てきました。

それから商業的なものに、あまり補助金とかを投入すべきではないという意見と、いや、補助金があって当たり前という意見があって、原理主義的なポジションの違いが出て、なかなかまとまらなかった。

【委員】

商店街は震災のときにも役に立つのですよね。商業的ということだけじゃない。

【部会長】

最終年度に向けたところを「適当でない」にして、震災もあったことですし、商店街の活力と地域貢献性を高める立場から、早急に対応してほしいといたしましょうか。

次は85「平和啓発事業の推進」ですね。

【委員】

これは「適当である」でしょう。

【部会長】

では「適当である」にしようと思います。

次は86「地域と育む外国人参加の促進」これはどうですか。

第3部会で結構思い入れを持って意見を言ってきた事業ですね。振り返ると、特にプラザのあり方検討に私たちの意見を踏まえていただいている。事業も年々改善してきていて、好印象を第3部会として持っています。私は「適当である」とは思いますがいかがでしょう。

【委員】

この21年度「適当でない」評価が多かったのが随分改善されてきたということですね。

【部会長】

プラザの位置づけですね。プラザは中心的なものとして、ある種のコーディネート的機能を担うと意識していただき、現実のプログラムや事業は、地域に近いところでやっていく。こういう仕組みのイメージがかなり共有されたと受けとめていて、いい方向に行っているのではないかと思います。

【委員】

なるほど。では「適当である」でよろしいかと思います。

【部会長】

「最終年度に向けた方向性」も「事業拡大」で「適当である」でよろしいですか。

【委員】

はい、結構です。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、以下は区政運営編になります。経常事業化する事業が多いので、まずは評価対象とするかですね

では87「コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供」

88「コンビニ収納の活用」

90「自動交付機の運用」

いかがでしょうか。特にご意見がなければ評価対象から外そうと思いますが。

【委員】

89「区政情報サービスの充実」も、経常事業化すべきだと思います。

【事務局】

第二次実行計画にCMSの更新時期が来るので、また選定、更新作業というのがあります。それで引き続き計画事業になっています。

【委員】

これはホームページのことですか。

【事務局】

そうですね。ホームページの内容というより、職員が誰でも同じようなホームページを作れるようなシステムの整備についての事業です。

【部会長】

ちょっと整理しましょう。87、88、90は経常事業化だから評価対象にしないでいいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

89「区政情報サービスの充実」の評価は「適当である」で良いでしょうか。ご意見はあると思いますが。

【委員】

事業としては「適当である」でしょう。

問題は「第二次実行計画への方向性（見込み）」ですけど、こういう非常に重要なことの方針決定を主管課が単独でやっているのだろうかという疑問がある。

【部会長】

組織としての意思決定のあり方ですかね。システムという区政全体に影響するものの。

【委員】

区全体の情報サービスの充実を図っていくハード、ソフトの基本方針というのを、誰が決めて、どういうふうな段取りで行われていくのか。

【部会長】

区の組織的内部事項ですよ。

行政組織内部と外部というのを峻別するのは、かなり伝統的な行政利用なのですけどもね。

【委員】

これは内部ですよ。けれど区民に情報を提供するシステムだから、オープンなのですよ。

【部会長】

区長と議会が責任を持つという建前論も言えばそのとおりなのですが、もうちょっと組織論として合理的な意思決定があるだろうと、そういうことですか。

【事務局】

日程の都合上事務局が代理でお伝えすることになりますが、所管課にどういうものなのか実態を確認したほうが、正確に評価していただけるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

【部会長】

そういうふうにしてもらいましょうか。

それから、CMSというものの仕組みというか中身というか、どの部分が各課から手軽に情報更新できるか、何かその辺のイメージが我々はよくわからないので、そちらもお願いします。

【委員】

随分タイムリーに更新されていますよね。

それはいいのだけれど、旧ホームページは電子会議室があったんですよ。区民と行政で意見交換できる。だけれども、それはなくなっちゃった。

【部会長】

それはまた別問題だから。

【委員】

別問題かもしれないけれども、この事業の目的には「区民と行政との情報の共有化」とある。この目線からは前のほうがずっと区民目線だった。

【部会長】

わかりました。89番は、僕らがよく「区民情報提供サービス」の中身と仕組みを理解していない感じがあるので、次回、事務局から簡単な情報提供というか、説明をいただいた上で評価する。今日のところは評価しないということでよろしいですか。

他に廃止・終了とか経常事業化する事業はどれなのでしょう。

【事務局】

93「区民意見の分析と施策への有効活用」

140「発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備」

94「区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進」

134「庁内情報基盤の強化」

97「目標管理型人事考課制度の推進」

103「情報処理業務の外注化による専門性の活用」

以上が経常事業化される事業になります。

119「シルバー人材センター移転後の活用」

120「消費生活センター分館の整備」

以上が廃止・終了される事業になります。

【委員】

94番と89番というのは切り口が違っただけで実際は同じようなものではないでしょうか。ITということとで。別立ての事業にする必要がないと思う。

【委員】

94というのは、クローズのITで、書類管理ですね。オープンの89とは少し違う。

【部会長】

分け方によるご不満もあるかもしれないけれども、先ほどの事業については、全て評価対象にはしなくてよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

では92「行政評価制度の確立」です。まさしくここですけれども、どうでしょうか。

これは「適当である」でいいでしょうか。

では「適当である」として、「第二次実行計画への方向性（見込み）」に意見を述べるとき、自己反省やら、あるいはエールを送るようなことになりますね。

次に95「人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成」です。

【委員】

ヒアリングをする前とした後で、大分、意見が変わりました。それで「適当である」と評価したのですが、要は「適当である」とは言うのだけれども、内部評価を読んだときは、「分権化にふさわしい職員」を育成するということの達成度を、どういうふうに見るのかなと疑問に思っていた。

【部会長】

ヒアリングを通じて納得したということですね。

【委員】

それから、「最終年度に向けて」や「第二次実行計画への方向性（見込み）」で「手段改善」と書いているが、非常に重要な事業なので、計画事業という性格の枠を超えるようなもののじゃないかと感じる。

あと、研修を通じて、能力を高めるということだけでなく、MBAのような現場の課題解決のトレーニングを含めて、その育成を図っていくようなことが必要ではないかと思った。

それと内部評価で、「アドバイザーの選任」ということが結構重要なそのキー項目になっていたけれど、説明を聞いたら、そうではなく分権化時代にふさわしい区政の企画、立案機能を提供できるような集団と提携して、そこから必要なスタッフの派遣を求めて行うという仕組みであることがわかった。それならベストであると納得したが、内部評価の表現は、アドバイザーを何か特定の人間を選任してやるような書き方だった。内部評価をもう少し丁寧に書いてほしかったと思う。

【部会長】

今おっしゃった「現場での課題解決」が、職員を育成する一番の道じゃないかと僕は思って

います。優秀な職員は現場で経験を長く持つのだという、そういう組織文化をつくる。あるいはその組織文化を育成するような人事考課をすることが、実は一番きいてくるのではないかと考えていますが、あまりそういうことを言っても介在的な評価にいつちゃうので。

私も「適当である」でいいと思います。それで若干、意見を言うということですね。

最後96「新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上」はいかがでしょう。

【委員】

これも基本的には「適当である」です。

だけれどヒアリングをしたのでコメントはしたい。

例えば研究テーマとして人口を取り上げている。これは、保育の待機児童だとか、学校適正配置だとか、介護の待機者というような政策課題に非常に深く関わるものだから、その基礎研究的な意味で人口を研究テーマにしているということでした。それはよくわかったけれど、そういうものが今後の区政の中で、個別のテーマに生かされるように、基礎研究の域から政策における課題解決に機能するように、今後の活躍を期待したい。

それから集合住宅の問題なんかも、集合住宅について研究することはいいけれど、これは、先ほど議論になった町会の問題を解決する上で非常に重要なテーマになるので、この研究所の研究と政策立案というものが結びつくようになってほしい。

「協働の視点による評価」欄に「研究員だけでなく区民の知恵も活用して、区内のいろいろな地域の実態だとか、あるいは他区との比較だとか、そういう掘り下げをしていくということが必要になってくるのではないか。自治創造研究所の発展のためには、基礎研究の域を超えた、協働の視点を入れた研究計画が必要になるのではないか。大事なのではないか。」こう思っているとコメントしました。

【部会長】

では評価は「適当である」としましょう。あとは先ほどの意見を書き入れるといいかな。

私はこれ、すぐやめないでほしい。財政が苦しくなるとやめちゃったりするのですけれど、ヒアリングで所管課長も言っていましたけど、長く続けると職員たちの政策交流の場みたいになると思う。ふらっと訪れて、論争して帰っていく、そういう場所に。そうなるためには、長く続けて、実践的な政策研究をしながら仕事していく必要がある。研究所報みたいなものも、職員自らが執筆するとか、そういうふうに育ってほしいというのが、一番大きく考えていることです。

あとは個別のことをいろいろ言うと、あそこは今年4年目ですから、マンションについてなかなか結論が出ないのは一体どうなっているのだろうと思っている。今の切り口がどのぐらい有効か、まだちゃんと見えていないなという感想はある。重要だからずっと続けているのですが、結論が、難しいテーマですから、なかなか出ないのですよね。

それから、さっきの協働の視点へのご意見にちょっと似てくるかと思いますが、所管課と一緒に研究するというスタイルは、情報を得るためには必要なことであるのだろうけれども、所管課はやっぱり建前がありますので、そこは時としてすごく厳しいと思います。

これぐらいにしますけれど、全体として非常に重要な仕組みで、しかも長くやってほしいというか、長くやるが必要な仕組みじゃないかと僕自身は思っています。

職員は、二、三年で異動していくのでしょうか。

【事務局】

ヒアリングのときに、研究所の主みたいな人がいていいのではないかという話題がありましたね。

【部会長】

あれは、横浜市がモデルケースですね。実際のところ、政策形成センターみたいにして、職員が行って、相談ないし議論を吹っかけるという文化ができるためには、比較的、必要な要素かもしれません。難しいよね、そんなことを言われても。

【事務局】

係なんかだと、長くいる職員を知恵袋にして回るような部署があったりします。

【部会長】

建築基準法の生き字引とか。

【委員】

自主勉強会の支援もされていくとか。

【委員】

自主研究グループでも、そういう講師の先生が呼べないと困っちゃうから、重要ですね。

【部会長】

指導公開支援みたいなのは、よその自治体でもやっていますね。いわゆる庁内シンクタンクですけど、それなりに費用もかかりますので、やめちゃうところが多いと思います。

96番もよろしいですね。

全部とりあえず結論を出したところで、この後の進め方ですけどもどうしましょうか。

【事務局】

次回の部会までに事前にお配りしました「外部評価事業別チェックシート」を作成いただきます。次回はそれを元に第3部会の意見を取りまとめていただきたいと思います。

【部会長】

では皆さんよろしくおねがいします。ありがとうございました。

<閉会>